

(授与学位の種類)

大学院学則・第 14 条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。ただし、学際領域等の専攻分野の区分しがたい分野を専攻した者については、その学位論文の学問分野をもって専攻分野とする。

研究科	専攻名	課程	学位の種類
農学研究科	農学専攻	博士前期課程	修士（農学）
		博士後期課程	博士（農学）
	畜産学専攻	博士前期課程	修士（畜産学）
		博士後期課程	博士（畜産学）
	バイオセラピー学専攻	博士前期課程	修士（バイオセラピー学）
		博士後期課程	博士（バイオセラピー学）
	バイオサイエンス専攻	博士前期課程	修士（バイオサイエンス）
		博士後期課程	博士（バイオサイエンス）
	農芸化学専攻	博士前期課程	修士（農芸化学）
		博士後期課程	博士（農芸化学）
	醸造学専攻	博士前期課程	修士（醸造学）
		博士後期課程	博士（醸造学）
	食品栄養学専攻	博士前期課程	修士（食品栄養学）
		博士後期課程	博士（食品栄養学）
	林学専攻	博士前期課程	修士（林学）
		博士後期課程	博士（林学）
	農業工学専攻	博士前期課程	修士（農業工学）
		博士後期課程	博士（農業工学）
	造園学専攻	博士前期課程	修士（造園学）
		博士後期課程	博士（造園学）
	国際農業開発学専攻	博士前期課程	修士（国際農業開発学）
		博士後期課程	博士（国際農業開発学）
	農業経済学専攻	博士前期課程	修士（農業経済学）
		博士後期課程	博士（農業経済学）
国際バイオテクノロジー専攻	博士前期課程	修士（国際バイオテクノロジー学）	
	博士後期課程	博士（国際バイオテクノロジー学）	
環境共生学専攻	博士後期課程	博士（環境共生学）	
食品安全健康学専攻	修士課程	修士（食品安全健康学）	
生物産業学研究科	生物生産学専攻	博士前期課程	修士（生物産業学）
	アグバイオ学専攻	博士前期課程	修士（生物産業学）
	食品香料学専攻	博士前期課程	修士（生物産業学）
	産業経営学専攻	博士前期課程	修士（経営学）
	生物産業学専攻	博士後期課程	修士（生物産業学又は経営学）

(論文博士)

大学院学則・第 14 条の 2 本大学院において博士課程を経ることなくして博士論文を提出する者には、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与することができる。